

一級河川太田川水系
太田川下流ブロック河川整備計画

平成24年3月

広島県

一級河川太田川水系 太田川下流ブロック河川整備計画（変更）

- 目 次 -

	ページ
1 . 太田川下流ブロックの概要	1
1.1 ブロックの概要	1
1.2 現状と課題	6
1.2.1 治水に関する現状と課題	6
1.2.2 利水に関する現状と課題	8
1.2.3 河川環境に関する現状と課題	9
2 . 河川整備計画の目標に関する事項	13
2.1 計画対象区間及び計画対象期間	13
2.2 高潮による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	13
2.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	13
2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	14
2.5 河川環境の整備と保全に関する事項	15
3 . 河川整備の実施に関する事項	16
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	18
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	55
3.2.1 河川維持の目的	55
3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所	55
4 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	57

1. 太田川下流ブロックの概要

1.1 ブロックの概要

太田川は広島県の西部を流れる一級河川で、水源を中国山地の高峰である冠山（標高1,339m）に発し、途中柴木川、筒賀川、滝山川、水内川、西宗川等の支川を合わせて東流し、広島市安佐北区可部において南に向い根谷川、三篠川、古川等を合流して広島平野を南南西に貫流し、広島市街地の上流端で旧太田川を分派し、旧太田川は京橋川、天満川、元安川、さらに京橋川は猿猴川を分派し広島湾にそそいでいます。

その流域面積は1,710km²、幹川流路延長は103kmで関係市町は4市3町に及び、広島県における社会・経済・文化の基盤をなしています。

太田川下流ブロックは太田川のうち広島市、安芸郡府中町に位置し、根谷川、古川、京橋川、猿猴川等の都市河川から構成されています。

ブロック北部の広島市安佐南区、安佐北区は、市街化区域及び市街化調整区域に指定され、ブロック南部の広島市中区、西区、東区、南区及び府中町の全域は都市計画区域に指定され商業区域、工業区域、住宅地として利用されています。

気候は温暖で降水量が少なく、「瀬戸内気候区」に属し、月別降水量は38mm～283mmで梅雨期、台風期に多く、瀬戸内気候区としてはやや多い傾向にあります。

地質は、高山川の上流から下流、太田川沿いの追崎から柳瀬にかけては古生代後期～中生代中期の粘板岩やチャート・酸性凝灰岩より構成されています。また、丘陵地は主として中生代白亜紀の広島花崗岩類からなり、北東-南西方向に鷹巣山断層（吉山川-鈴張川）、根谷川断層及び己斐断層が存在しています。太田川下流低地（可部から祇園大橋）、広島三角州、根谷川及び安川の河川沿い低地部は沖積堆積層であり、平和大通りより南は埋立によるものです。

林相は、山地のほとんどをアカマツ-アラカシ群集等のアカマツ二次林が占める中に伐採跡地にスギ・ヒノキなどの針葉樹植林が見られます。滝山、海見山及び堂床山周辺にはクリ-コナラ群落、冠山、備前坊山及び白木山周辺にはアカメガシワ群落、東郷山周辺にはミズナラ-クリ群落が残されています。河川周辺の様相は可部上流においては河川周辺の低地に水田などの耕作地が見られ、下流の太田川三角州は、政令指定都市広島を中心市街地となっています。

太田川下流ブロック3 5 河川について地形，周辺環境，都市計画区域を考慮し以下に示すグループ分けを行い、各グループ毎の河川整備の方針を整理した。

高潮河川：7 河川

三角州を干拓・埋立して造られた地形で高潮の被害を受けやすく、資産や都市機能の集積度が高い河川。

- ・京橋川，猿猴川，府中大川（下流），二又川，御幸川，八幡川，八幡川放水路

都市化型河川：2 3 河川

近年河川沿川において宅地化が進み市街化傾向にある河川。

- ・府中大川（上流），榎川，八幡川，中山川，戸坂川，矢口川，落合川，諸木川，三滝川，山本川，東山本川，新安川，安川，奥畑川，大塚川，堂の迫川，根谷川（下・中流），山倉川，南原川（下流），桐原川，大毛寺川，行森川，鈴張川（下流）

都市近郊型河川：9 河川

山間部を流れる河川で山林も多く残り、河川沿川における宅地化もさほど進んでいない河川。

- ・根谷川（上流），南原川（上流），鈴張川（上流），小河内川，吉山川，高山川，余井川，本郷川，青松川

太田川下流ブロックの位置図を図-1.1.1 に示します。

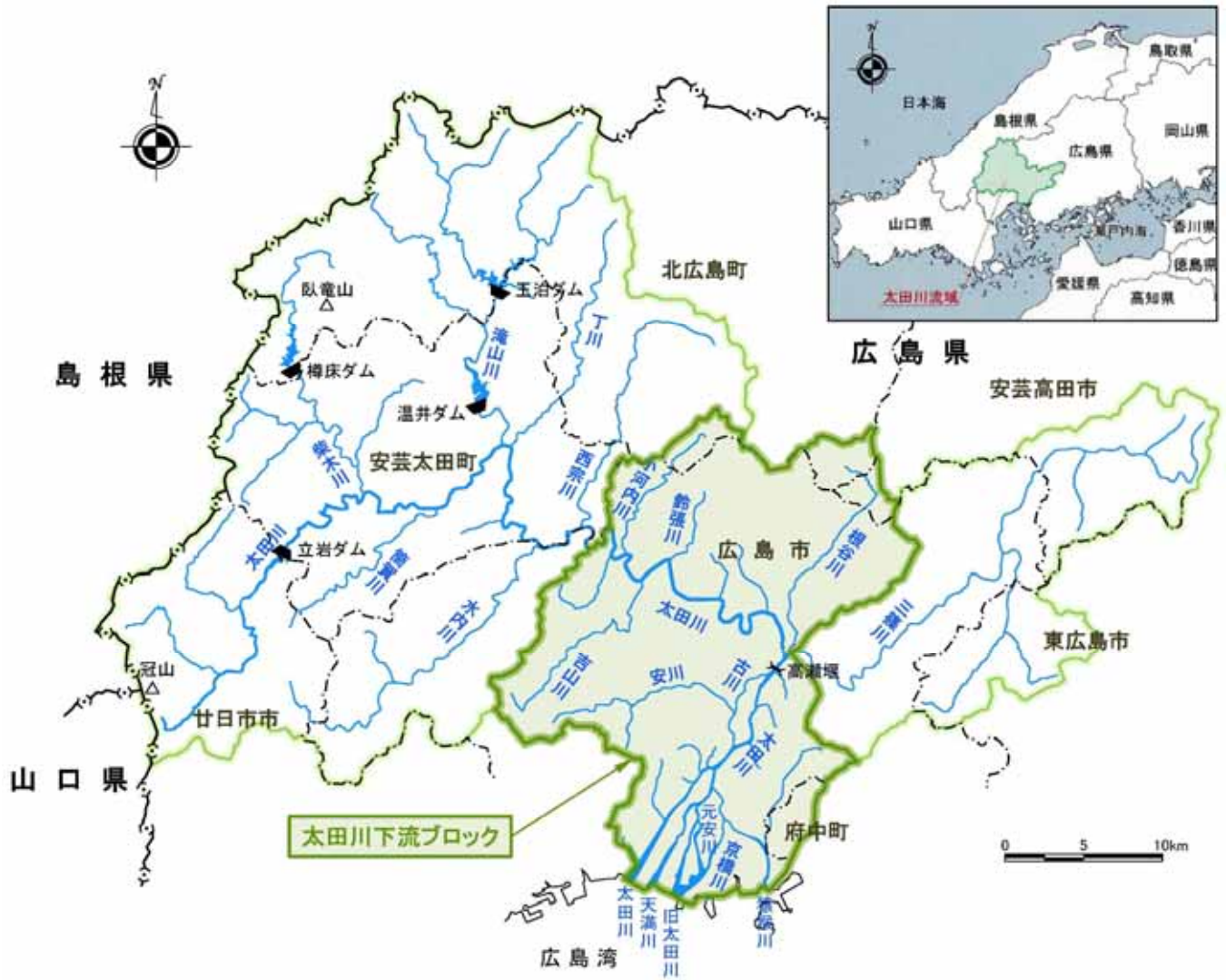


図-1.1.1 太田川下流ブロックの位置図

太田川下流ブロックにおける県管理河川は表-1.1.1、位置図は図-1.1.2のとおりです。

表-1.1.1 太田川下流ブロック管理区間一覧

河川名	管理区間	河川名	管理区間
御幸川	太田川合流点から 1.82 km	安川	古川合流点から 5.0 km
八幡川	太田川合流点から 1.35 km	奥畑川	安川合流点から 3.8 km
八幡川放水路	太田川合流点から 1.19 km	大塚川	安川合流点から 2.94 km
三滝川	太田川合流点から 0.32 km	堂の迫川	大塚川合流点から 0.59 km
山本川	太田川合流点から 3.1 km	根谷川	南原川合流点から 11.45 km
東山本川	山本川合流点から 0.45 km	南原川	根谷川合流点から 7.7 km
新安川	太田川合流点から 0.6 km	桐原川	根谷川合流点から 2.5 km
京橋川	元安川合流点から 6.2 km (旧太田川分派点まで)	山倉川	根谷川合流点から 0.94 km
二又川	京橋川から 1.1 km	余井川	根谷川合流点から 0.18 km
猿猴川	河口から 5.5 km (京橋川分派点まで)	本郷川	根谷川合流点から 0.15 km
府中大川	猿猴川合流点から 5.5 km	青松川	根谷川合流点から 0.2 km
榎川	府中大川合流点から 2.21km	大毛寺川	太田川合流点から 5.3 km
八幡川	榎川合流点から 1.0 km	行森川	太田川合流点から 4.0 km
中山川	府中大川合流点から 2.0 km	鈴張川	太田川合流点から 5.5 km
戸坂川	戸坂ポンプ場から 1.37 km	吉山川	太田川合流点から 21.2 km
矢口川	太田川合流点から 1.15 km	小河内川	太田川合流点から 12.5 km
落合川	太田川合流点から 1.2 km	高山川	太田川合流点から 1.9 km
諸木川	落合川合流点から 3.2 km		

1.2 現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

広島市，府中町においては、過去に昭和 20 年 9 月洪水，昭和 47 年 7 月洪水による大規模な被害が発生しております。このため、洪水被害の解消を目指し長年にわたって河川改修が進められています。

八幡川^{はちまん}は、太田川放水路への合流部が感潮区間であるうえ、河床勾配がほとんどなく、付近の J R・私鉄橋梁ならびにその上流の河川断面が狭小であること等の理由から浸水被害が頻発し、その対策のため抜本的な河川改修に迫れました。このため、河川の状況等からトンネル放水路による改修を行い平成 4 年に完成しています。

新安川は、交通経済上重要な流域のため都市化が急テンポに進んだため従来の保水遊水機能が低下し、豪雨時にはたびたび流域内に浸水被害を生じるようになりました。新安川流域調節池は、下流下水道の計画（ $14.2\text{m}^3/\text{s}$ ）規模を勘案し、当該地点においてピーク流出量 $13.6\text{m}^3/\text{s}$ のうち $3.4\text{m}^3/\text{s}$ 分を貯留し、下流のはん濫を防止し、洪水終了後貯留水をポンプにより放流することとし、平成 6 年に完成しています。しかし、平成 17 年 9 月の台風 14 号による床上浸水 7 戸、床下浸水 2 戸や平成 22 年 7 月の豪雨による床上浸水 11 戸、床下浸水 527 戸等、近年においても太田川放水路への排水能力不足による内水はん濫被害が発生しています。

矢口川は、平成元年度から救急内水対策事業（国土交通省）により排水機場の整備が進められ、平成 14 年度より $4\text{m}^3/\text{s}$ の排水能力が確保されています。しかし、新安川と同様、平成 17 年 9 月の台風 14 号による浸水 17 戸や平成 22 年 7 月の豪雨による床上浸水 18 戸、床下浸水 12 戸等の内水はん濫被害が発生しています。

また、その他の河川においても、平成 3 年 9 月の台風 19 号の高潮による床上浸水 346 戸、床下浸水 435 戸の被害や平成 11 年 6 月の豪雨による床上浸水 37 戸、床下浸水 52 戸の浸水被害等が発生しています。

このように高潮や豪雨により家屋浸水被害が発生している広島市及び府中町市街地を洪水はん濫から防御するため、太田川下流ブロックにおける洪水及び高潮被害に対し安全な川づくりが住民からも望まれています。

近年の主な洪水とその被害状況を表 - 1.2.1 に示します。

表 - 1.2.1 近年の災害発生状況

被害発生年	降雨の原因	24 時間 雨量(mm)	市町村	被害状況	備考
昭和56年6月25日	梅雨前線豪雨	153	広島市	床下浸水 7 戸	
昭和57年7月16日	梅雨前線豪雨	223	府中町	床下浸水 1 戸	
昭和57年8月23日	台風 11 号	127	広島市	床下浸水 4 戸	大竹雨量
昭和58年9月26日	台風 10 号	227	広島市	家屋半壊 1 戸、床下浸水 1 戸	
昭和59年6月26日	梅雨前線豪雨	86	広島市	家屋全壊 1 戸	
昭和60年6月21日	梅雨前線豪雨	163	広島市	家屋半壊 1 戸	
昭和62年7月14日	台風 5 号	100	広島市	床上浸水 3 戸、床下浸水 9 戸	
平成 3年9月27日	台風 19 号	50	広島市	床上浸水 346 戸、床下浸水 435 戸	高潮被害
平成 4年9月29日	前 線	46	広島市	床下浸水 2 戸	
平成11年6月29日	梅雨前線豪雨	97	広島市	家屋全壊 1 戸、家屋半壊 2 戸、 床上浸水 37 戸、床下浸水 52 戸	
平成16年9月 7日	台風 18 号	43	広島市	家屋半壊 6 棟、 床上浸水 64 棟、床下浸水 122 棟	
平成17年9月 6日	台風 14 号	143	広島市	家屋全壊 3 棟、家屋半壊 72 棟、 床上浸水 119 棟、床下浸水 117 棟	
平成18年9月16日	台風 13 号	186	広島市	家屋半壊 1 棟、 床上浸水 13 棟、床下浸水 43 棟	三入雨量
平成22年7月14日	梅雨前線豪雨	133	広島市	床上浸水 31 棟、床下浸水 566 棟	

平成 14 年以前：「河川浸水被害履歴調査（平成 12 年実施）」より

平成 14 年以降：広島市消防局資料より（洪水被害以外も含む）

24 時間雨量：広島地方気象台

1.2.2 利水に関する現状と課題

太田川下流ブロックの水利用は、発電用水として最大使用水量 7.7m³/s の水を利用し、また、かんがい用水としては、慣行と許可を合わせて沿川の約 500ha の農耕地に 188 件の取水施設から最大 1,464m³/s の利用がなされています。

かんがい用水については、近年流域の宅地化に伴い利用量が年々減少する傾向にあります。

工業用水については、猿猴川、吉山川にそれぞれ 1 件の許可水利があります。

水道用水については、南原川、鈴張川にそれぞれ 1 件の許可水利があります。

異常渇水となった平成 6 年は、流量は例年に比べて少なくなったものの、地域住民の生活、農作物、動植物の生息・生育環境等に大きな影響を与えるような事態にいたってないことから、河川流況は比較的良好であると考えます。

榎川、諸木川など都市部の一部の河川では、瀬・淵がほとんど存在しないため、魚類の生息が困難となっています。また、多くの取水堰には魚道が設置されておらず魚類の遡上・降下をさまたげています。

今後、動植物の生息・生育環境の保全が求められていることから、河川改修時等における瀬、淵の保全や魚道の設置が重要な課題と考えます。

安川の安大橋観測所、根谷川の新川橋観測所の流量観測に基づく流況は表 - 1.2.2 のとおりです。

表 - 1.2.2 流況(日平均) (m³/s)

地点	豊水	平水	低水	渇水	最小	流域面積	備考
安大橋 (安川)	1.83	1.18	0.82	0.52	0.46	58.0 km ²	S60 ~ H21
新川橋 (根谷川)	2.24	1.07	0.58	0.23	0.15	85.7 km ²	S54 ~ H21

注) 豊水：1年のうち、95日これらを下らない流量。

平水：1年のうち、185日これらを下らない流量。

低水：1年のうち、275日これらを下らない流量。

渇水：1年のうち、355日これらを下らない流量。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

太田川下流ブロックには、都市化の進展により多くの人々が生活を営んでいるほか、貴重な動植物も生息・生育しています。このため、水と緑の貴重な空間として人と生き物が共生できる川づくりを進めていく必要があります。

また、京橋川、猿猴川を含めた市内派川では「水の都整備構想」が策定されており、街と川とが一体となった魅力ある水辺空間づくりが進められています。

以下に太田川下流ブロックの河川環境の現状と課題について示します。

水 質

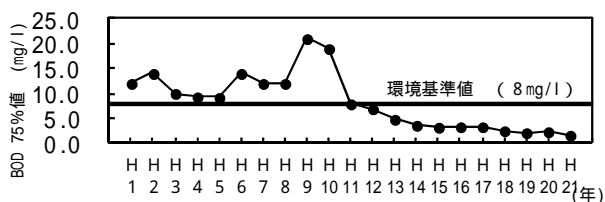
太田川下流ブロックでは35河川のうち、18河川26地点で水質測定が行われ、うち7河川で環境基準の指定がされています。

7河川の環境基準は、府中大川がD類型（BOD 75%値 8mg/ℓ 以下）に、猿猴川、安川、根谷川上流（代田一合橋上流）がB類型（BOD 75%値 3mg/ℓ 以下）に、京橋川、根谷川下流（代田一合橋下流）、鈴張川、吉山川がA類型（BOD 75%値 2mg/ℓ 以下）に指定されています。

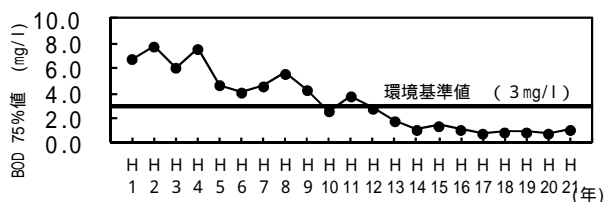
太田川下流ブロックでは、概ね環境基準を満たしていますが、安川の大塚川合流点下流部で環境基準値を上回っている地点があります。その大塚川には環境基準の指定がありませんが、周辺河川の環境基準値を大きく上回っています。これは、生活排水などの宅地開発などの影響によると考えられます。

しかしながら、安川、大塚川流域についても下水道整備が進行中であり、今後水質は改善されると考えられます。

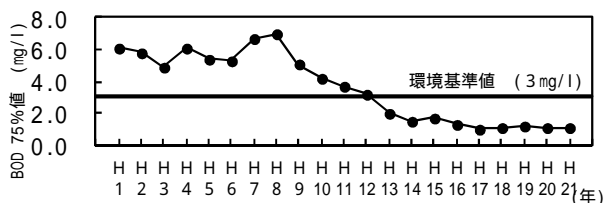
その他の河川については良好な水質です。



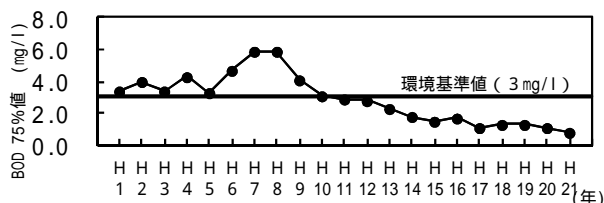
新大洲橋 (府中大川)



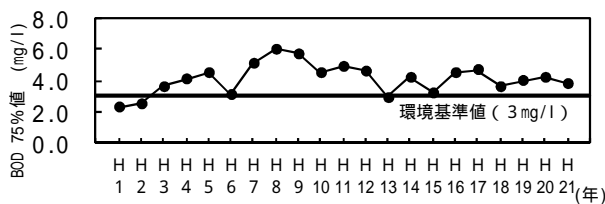
五軒屋 (安川)



上安 (安川)



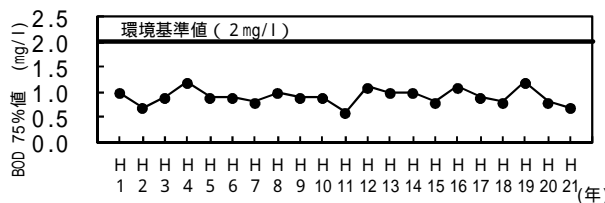
下地 (安川)



大塚川下流 (安川)



桐原川合流前 (根谷川)



宇津橋 (鈴張川)

図 - 1.2.1 BOD (75%値)の推移

生物

文献調査によれば安佐北区可部より上流に生息する動植物としては、哺乳類ではタヌキ等、鳥類ではカワセミ、ヤマセミ、魚類ではタカハヤ、カワムツ、カワヨシノボリ等が広く生息し、貴重種として根谷川、鈴張川、南原川等にカジカ、吉山川、根谷川等にオヤニラミが生息しています。昆虫類では太田川にゲンジボタルが生息している他、ハルゼミ、ムカシトンボ、貴重種としてギフチョウ等が生息しています。植物では貴重種であるキシツツジが生育しています。

安佐北区可部より下流に生息する動植物としては、鳥類では貴重種としてハチクマ、魚類ではタカハヤ、カワムツ、カワヨシノボリ等が広く生息し、貴重種として安川、府中大川にメダカ、安川にオヤニラミが生息しています。昆虫類では奥畑川にゲンジボタルが生息している他、ムカシトンボ、貴重種としてギフチョウ等が生息しています。植物では貴重種であるハマサジが河口部に生育しています。

また、貴重な動物として、国指定の特別天然記念物であるオオサンショウウオが安川、根谷川、南原川等に生息しているとの調査報告があります。

河川空間及び利用状況

太田川下流ブロックの河川空間利用や活動状況として、京橋川・猿猴川は堤防上、公園などを利用して川辺の散歩（リバーウォーク）が楽しめ、地域住民の憩いの場として親しまれています。他の河川については遊歩道、散策路の整備要請があります。また、太田川の本支川では、アユ等の漁業権が設定され稚魚の放流が行われており、川岸や川の中で竿を垂らして魚釣りをする人々の姿が見られます。

榎川上流には水分峡みくまりきょう森林公園があり、地元はもとより広島市などからも多くの人々が訪れ、春や秋はハイキング、夏はキャンプ等々にぎわっています。また、下流は旧街道沿いに川が流れており、歴史ある松並木、サクラを保存するよう要望があります。

大塚川、奥畑川沿いには中国自然歩道があり、ハイキングなどを通して自然に親しむことができます。

奥畑川は右岸の大半が山林の自然斜面で占められており、ゲンジボタルの生息にとっても適した自然環境です。このためゲンジボタルがほぼ全域にわたり生息しており、また、奥畑地区の水田にはヘイケボタルも生息しているため、地域住民によるボタルの保全活動が行なわれています。

福王寺口から福王寺山を通り南原ダムにかけて広島県自然歩道（南原峡ルート）があり、自然だけでなくその土地の文化や歴史に親しむことができます。

河川整備計画対象区間において、地形、地質等で学術上貴重なものはありません。

歴史・文化財・伝統芸能

広島市の発展の礎は、天正 17 年（1589）中国山地のやまあい吉田荘に居城を構えていた戦国の勇将毛利輝元が、太田川デルタに城を築き「広島」と命名したのにはじまり、江戸時代には福島氏、浅野氏の城下町として大いに栄えました。

河川に関わりのある有形文化財及び記念物としては、広島市指定重要文化財である「広島城下絵屏風」に江戸時代中期の城下町広島の様子が描かれており、城下の本通りであった西国街道の、猿猴橋（猿猴川）から天満橋（天満川）に至るまでの様子を知ることができます。猿猴橋は毛利時代の初めに架けられ山陽道の要衝となりました。

太田川に今も残る雁木がんぎは、物資の荷揚げ場である船着き場として使われ、昔の風情をしのぶことができます。

広島市安佐北区可部にある広島市指定文化財の鉄燈籠はかつて川船の発着場として掘り立てられた「船入堀」で太田川水運が盛んに出入りしていたといわれています。また、船入堀のほとりに藩の米蔵が置かれ、周辺の村々や高田、山県郡あたりの諸物資もここから船で広島へ積み出されていました。

府中町名勝である「出合清水」は榎川が形成する扇状地の扇端部に湧出しており、環境省の名水百選にも指定され、古くから近隣住民の生活用水として利用されてきました。現在は湧水が少なくなり、飲料には供されていませんが、水天宮を祀り今も大切に管理されています。

安川、根谷川、南原川等に生息しているオオサンショウウオは国指定の特別天然記念物に指定されています。

伝統芸能では、安佐南区阿戸地区の阿刀神楽、西原地区の西原上十二神祇神楽などがあり、地域の生活や祭りを通して保存されています。